

化学物質の排出量の集計結果について（法律）【概要】

—埼玉県内の令和5年度P R T Rデータの概要—

埼玉県内で令和5年度に環境中へ排出された化学物質の量について、化学物質排出把握管理促進法に基づき国が集計した排出量は以下のとおりです。

- 国でも全国データの集計結果を公表しています。
 - ・経済産業省 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
 - ・環境省 <https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

1 概要

(1) 届出排出量及び事業所数

- ① 令和5年度の埼玉県の届出排出量は5,798トンで、令和4年度と比較して約7%増加しました。
また、排出先別では、大気への排出が5,561トンで全体の約96%を占めています。
- ② 届出事業所数は1,408件でした。

表1 埼玉県と全国の排出先別の届出排出量（単位：トン）

排出先	埼玉県	全国
大気	5,561	117,169
公共用水域	237	12,431
土壌	0	26
埋立	0	7,250
合計*	5,798 (5,442)	136,877 (122,276)

各数値の少数点以下を四捨五入し端数処理を行っているため、その合計は一致していません

* ()内は、令和4年度実績

(2) 物質別の届出排出量

埼玉県では、対象物質である515物質のうち270物質について届出がありました。届出排出量が最も多い物質はトルエンで、全体の56%を占めていました。

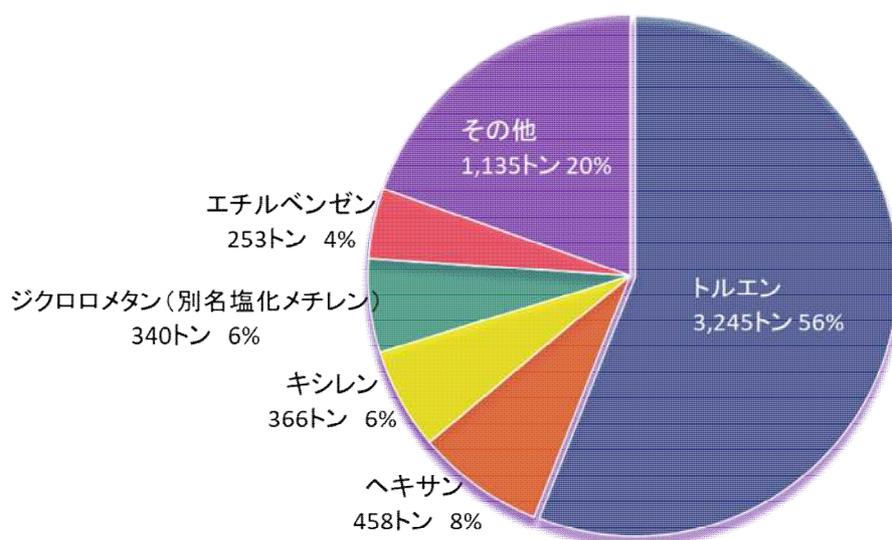
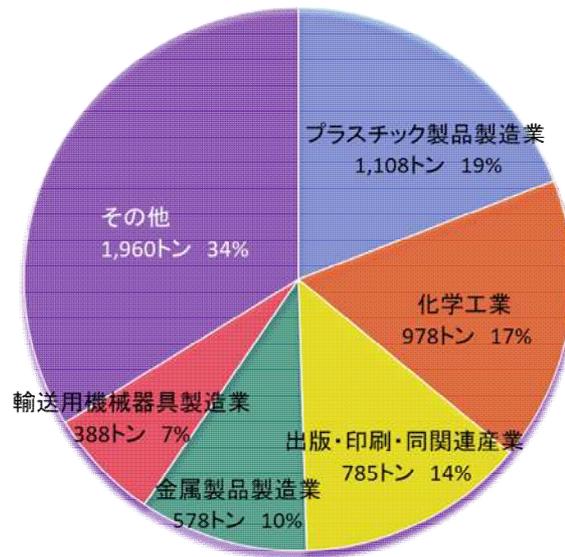


図1 埼玉県の物質別の届出排出量とその構成比

(3) 業種別の届出排出量

届出排出量の最も多い業種はプラスチック製品製造業で、全体の19%を占めていました。届出制度が始まった平成13年度と比較すると特に出版・印刷・同関連産業の減少の割合が大きくなっています（平成13年度の届出排出量5,878 t、87%減少）。



※各数値の少数点以下を四捨五入し端数処理を行っているため、各%の合計は100%になりません

図2 埼玉県の業種別の届出排出量とその構成比

2 経年変化

(1) 届出排出量の経年変化

法令改正により、令和5年度から515物質が届出対象となりました。

令和5年度の埼玉県の届出排出量は5,798トンで、平成13年度から70%減少、令和4年度から7%増加しています。

表2 埼玉県の届出排出量の経年変化（単位：トン）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18
届出排出量(ト/年)	19,438	18,136	16,656	14,907	14,616	13,146
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
届出排出量(ト/年)	12,302	9,492	8,323	9,087	8,555	7,756
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
届出排出量(ト/年)	7,967	7,765	7,426	6,780	6,417	6,227
年度	R1	R2	R3	R4	R5	
届出排出量(ト/年)	5,870	4,996	5,353	5,442	5,798	

届出排出量
(トン)

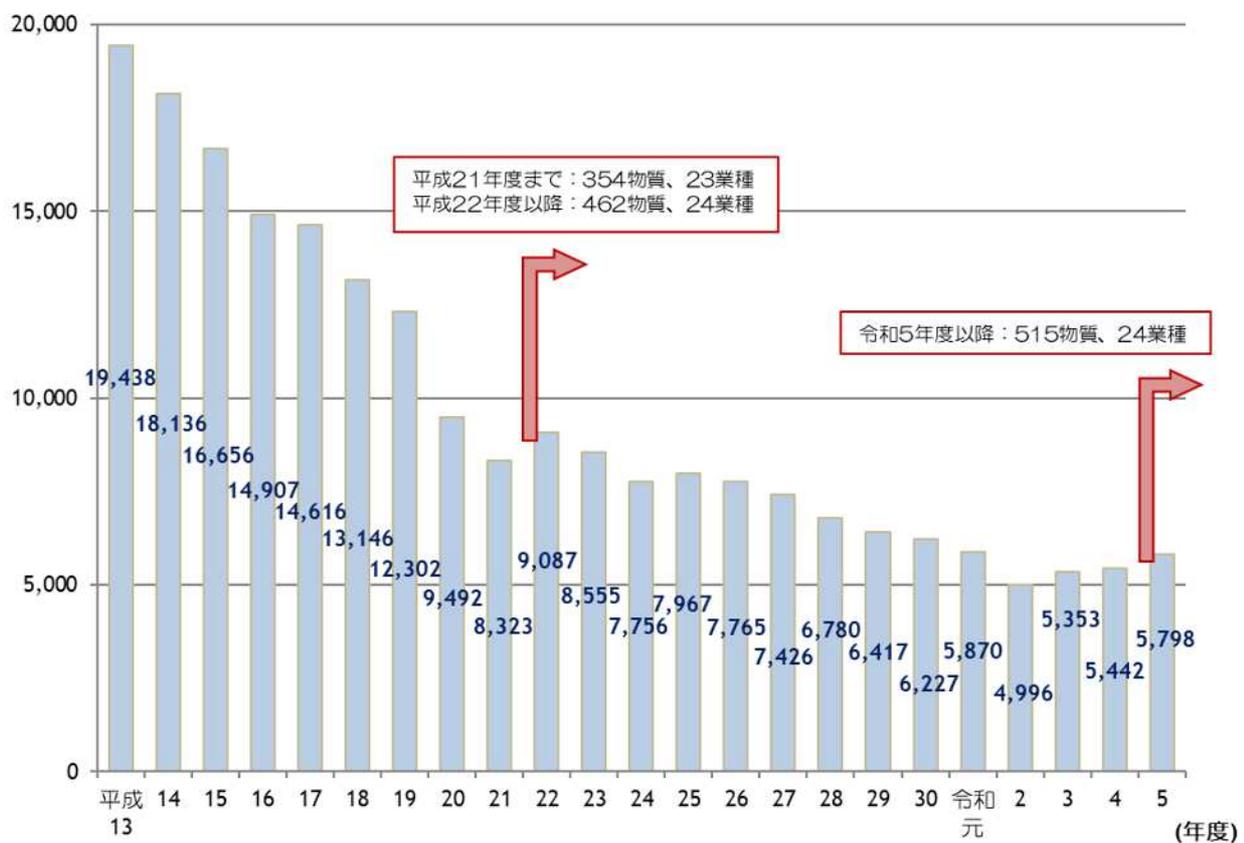


図3 埼玉県の届出排出量の経年変化